

## 特定行政庁より報告を受けた建築物事故の概要

(平成22年12月1日～令和3年4月30日)

※前回部会までに調査終了とされたものを除く

※事故の事例は人身被害の程度（死亡、重傷、中等傷、軽傷、人身被害なし）の順に記載  
 （被害の程度が同程度の事故については日付の順に記載）

事故内容	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31/R1年度		R2年度		R3年度	
	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)																
部材の落下	5	3(0)	16	9(0)	13	8(0)	5	3(0)	7	2(0)	6	2(0)	12	10(0)	14	10(0)	17	4(1)	18	10(1)	6	1(0)	0	0(0)
壁タイル等	3	1(0)	7	3(0)	6	1(0)	2	3(0)	6	1(0)	3	1(0)	6	9(0)	5	1(0)	8	1(1)	12	7(0)	3	0(0)	0	0(0)
天井等	1	1(0)	5	5(0)	4	4(0)	3	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	4	0(0)	2	7(0)	5	2(0)	3	1(0)	1	1(0)	0	0(0)
看板	1	1(0)	1	1(0)	1	2(0)	0	0(0)	1	1(0)	1	1(0)	1	1(0)	6	2(0)	1	1(0)	1	0(0)	1	0(0)	0	0(0)
テラス等	0	0(0)	3	0(0)	2	1(0)	0	0(0)	0	0(0)	2	0(0)	1	0(0)	1	0(0)	3	0(0)	2	2(1)	1	0(0)	0	0(0)
転落	3	3(1)	4	4(3)	5	9(2)	1	1(0)	1	1(1)	3	6(1)	2	7(1)	2	2(1)	2	2(2)	0	0(0)	7	11(4)	1	1(1)
自動ドアへの衝突等	0	0(0)	1	1(0)	2	2(0)	1	1(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
ガラスへの衝突等	0	0(0)	1	1(0)	1	1(1)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	1(1)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
シャッターによる挟まれ	1	1(1)	2	2(2)	2	2(2)	0	0(0)	1	2(0)	1	1(0)	1	1(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
自走式駐車場からの車両転落	0	0(0)	2	1(1)	2	4(0)	0	0(0)	1	2(0)	0	0(0)	2	6(3)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	0	0(0)
建築物の倒壊等	0	0(0)	0	0(0)	1	1(0)	0	0(0)	1	0(0)	1	0(0)	2	0(0)	0	0(0)	3	3(1)	1	0(0)	1	1(0)	0	0(0)
工事現場	1	0(0)	10	9(1)	4	5(0)	3	1(0)	5	3(1)	2	2(1)	6	3(2)	0	0(0)	1	1(0)	4	5(1)	7	5(1)	0	0(0)
その他	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	2	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
合計	10	7(2)	36	27(7)	31	32(5)	12	6(0)	16	10(2)	13	11(2)	26	28(7)	17	12(1)	23	10(4)	23	15(2)	22	18(5)	1	1(1)

注1) 「平成22年度」は、平成22年12月1日から平成23年3月31日までの件数等である。

注2) 「令和3年度」は、令和3年4月1日から令和3年4月30日までの件数等である。

## 1. 事故内容: 部材の落下

(1) 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項	
1	H30/06/23	北海道内	店舗・事務所	5階バルコニー上部の外壁(タイル及びモルタル片 約2m×約0.1m×約0.1m)が前面の道路に落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○経年劣化によりタイルの目地等に発生したひび割れ等から浸入した雨水が、長年にわたる冬季期間の凍害により、タイル及びモルタルが落下したと考えられる。	(調査終了)	○当該箇所の改修済。 ○外壁及び看板の点検を実施し、タイルの浮きや剥がれ等がないことを確認。 ○外壁タイルの全面打診検査を実施。 ○落下の恐れのある部分を改修(部分的なタイル張替等)。	対象【1年】	H30/04/04	指摘なし
2	R01/09/09	東京都内	店舗	3階建て店舗の北側外壁1面分のモルタルのほとんどが崩落し、隣接住宅の窓が破損した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○外壁モルタルの支持部材の腐食及び台風による強風の影響で落下したものと考えられる。	調査中	○崩落部(北側外壁)に残っている外壁モルタルの内、落下のおそれのある部分を撤去。 ○崩落部(北側外壁)に飛散防止のメッシュシートを設置。 ○建築基準法第10条第3項に基づき北側以外の外壁に対する安全対策の命令を実施。 ○所有者にて当該建築物を解体予定。	対象【3年】	H26/08/20	指摘なし
3	R01/09/30	新潟県内	店舗併用住宅	商店街沿いの外壁(セメント系ボード、高さ1.5m×幅約30m)が前面道路へ落下した。	なし	○特定行政庁及び建築時の施工者により調査を実施。 ○経年劣化による雨水の浸入により外壁支持部材の腐食・劣化が進んでいた。 ○落下直前に通過した台風の影響もあり、腐食・劣化の進んでいた箇所から崩落したものと推察される。	(調査終了)	○腐食・劣化している外壁支持部材を交換し、落下面の外壁の貼り替え工事を実施。 ○透湿防水シート、コーティングにて止水処理を実施。 ○特定行政庁が所有者に、適切な維持管理、再発防止の徹底を指導。	対象外	—	—
4	R01/10/28	沖縄県内	共同住宅	地上4階建の共同住宅において、3階外部廊下のRC製の床及び手すりの一部が崩落した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○建物の老朽化によるものと考えられる。	調査中	○特定行政庁が使用停止を勧告し、居住者が全員退去。 ○飛散防止用ネットを設置済み。	対象外	—	—

## 1. 事故内容: 部材の落下

### (2) 前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項	
5	R02/10/21	広島県内	学校	天井の木材の見切り縁(約3cm×約3cm、長さ約4m、重さ約1.3kg)が落下し、児童に当たった。	軽傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○日常点検で、天井の木製見切り縁の浮きを発見したためいたん撤去し、事故発生日の前日に、両面テープ及び4本の釘で天井ボードに止め付け、修繕を実施したところだった。 ○天井ボードの表面の劣化により、両面テープが剥がれたと考えられる。また打ち付けた4本の釘も効いていなかったと考えられる。	(調査終了)	○当該見切り縁を全て撤去。 ○市内の公立全校において、天井の見切り縁の緊急点検を実施し、劣化などが見られた箇所については、修繕を実施。	対象【3年】	H29/12/26	指摘なし
6	R02/06/30	山口県内	店舗	建物2階のはね出し部分が崩落し、隣地の駐車場に落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○建物の老朽化によるものと考えられる。	調査中	○崩落した部分の廃材を撤去。 ○応急対応として、崩落箇所の開口部を塞ぐ工事を実施。	対象外	—	—
7	R02/08/07	北海道内	店舗	ビルの壁面(1階部分)に設置されていた広告物が、壁面から剥がれ、歩道上に落下していた。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○強風(午前8時風速14.6m/s)により落下した可能性が考えられる。	(調査終了)	○特定行政庁にて下記を実施。 ・適切な維持管理について指導。 ・再設置に当たっては、固定方法等を見直すよう指導。 ・ビルの他の看板についても、点検及び落下防止対策を取るとともに、テナント各店に対して注意喚起を行うよう指導。	対象外	—	—
8	R02/09/22 R03/04/15	北海道内	駐車場	駐車場外壁の中間部の装飾用御影石パネル6枚が敷地内及び歩道に落下した(R02/09/22)。  駐車場外壁の最下部の装飾用御影石パネル1枚の一部(下部先端)が敷地内に落下した(R03/04/15)。	なし	[R02/09/22の落下] ○特定行政庁において調査を実施。 ○施工図では、建物に緊結された固定金物の穴に通されたダボピンを介してパネルを固定することとしていたが、固定金物の穴にダボピンが通されずにパネルが固定されている部分が12箇所確認された。 ○落下した石材についても施工図どおりに施工されていなかったものと推定される。  [R03/04/15の落下] ○特定行政庁において調査を実施。	調査中	[R02/09/22の落下] ○落下した箇所と同種の外壁部で同様の施工状態となっていた箇所の修繕工事を実施。 ○落下した箇所と異なる外壁部分で、新築工事時に石貼を行った時期が同時期であり、職人が同一である可能性が否定できない部分の点検を実施(不具合無の結果)。 ○施工不良に対する再発防止を検討中。  [R03/04/15の落下] ○落下した箇所と同種の外壁部で同様の亀裂状態となっていた1カ所の石材を除去。 ○落下した箇所と同種の外壁部をネットで養生し、当面の安全確保を実施。	対象【1年】	R02/09/02	指摘なし
9	R02/11/19	北海道内	駐車場	外壁下地及び外壁仕上材が歩道に落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○事故当日の強風により、外壁下地を固定するためのハンガーが脱落し、外壁下地及び外壁仕上材が落下したと考えられる。 ○風圧には耐える設計となっていたが、平成30年9月に発生した胆振東部地震時に、ハンガーが損傷或いは一部脱落し荷重を支えられなくなっていた可能性が考えられる。	(調査終了)	○地震動及び風圧力等を考慮した構造計算に基づくハンガーの本数増しを実施。	対象外	—	—

## 2. 事故内容: 転落

(1) 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項	
10	R02/05/29	北海道内	飲食店	屋外階段の利用者が転落した。 屋外階段の手すりも脱落していた。	死亡1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○定期報告が6年間にわたり未提出であり、経年劣化により屋外階段の手すりが損傷していた可能性が考えられる。	(調査終了)	○階段手すりの是正工事を実施。 ○定期検査を実施。 ○毎年の定期報告期日を過ぎた場合は、督促状を送付。	対象【1年】	H25/11/01	あり (屋外階段発 錆老朽化)

(2) 前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項	
11	R02/06/08	福岡県内	共同住宅	マンションのベランダから居住者の女児が転落した。	死亡1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○組み立て式布団干しを足がかりにして、高さ1.2mの手すりに肘をかけて下を覗いていたところ、バランスを崩して下に転落したものと考えられる。	(調査終了)	○国土交通省及び消費者庁が連携し、子どもの転落事故事例及び対策等について所有者等への周知・啓発を実施(R2.9)。 ○国土交通省において、子どもの転落事故事例及び対策等について、地方公共団体や関係団体を通じて所有者等への周知・啓発を改めて実施(R3.6)。	対象 (初回令和4年度予定)	—	—
12	R02/06/16	神奈川県内	共同住宅	マンションの8階のベランダから居住者の女児が転落した。	死亡1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○ベランダに置いてあった椅子によじ登り1.2mの手すりを乗り越え、下に転落したものと考えられる。	(調査終了)	○国土交通省及び消費者庁が連携し、子どもの転落事故事例及び対策等について所有者等への周知・啓発を実施(R2.9)。 ○国土交通省において、子どもの転落事故事例及び対策等について、地方公共団体や関係団体を通じて所有者等への周知・啓発を改めて実施(R3.6)。	対象外	—	—
13	R02/06/27	神奈川県内	共同住宅	居住者の女児が、自宅マンションのバルコニーから転落した。	死亡1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○バルコニーの手すりの高さは1.2mであり、踏み台になるようなものは設置されていなかった。 ○原因是特定できなかった。	(調査終了)	○国土交通省及び消費者庁が連携し、子どもの転落事故事例及び対策等について所有者等への周知・啓発を実施(R2.9)。 ○国土交通省において、子どもの転落事故事例及び対策等について、地方公共団体や関係団体を通じて所有者等への周知・啓発を改めて実施(R3.6)。	対象外	—	—
14	R03/04/17	東京都内	共同住宅	木造共同住宅の3階を賃借している住人が階段をのぼっていたところ、2階付近までのぼったところで鋼製階段(3段分)が崩落し、直下へ落下した。	死亡1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○鋼製の階段部分を、木製の2階廊下と踊り場部分で支える構造となっていた。 ○踊り場部分の劣化により、踊り場部分の木材に支持されていた鋼製階段が脱落したと考えられる。 ○具体的な原因を調査中。	調査中	○2階及び3階を使用禁止としている。 ○同社施工物件の現地調査を実施し、階段等に部分的な経年劣化が見られたものについては、所有者に対し、居住者への注意喚起と早急な点検補修を指導。	対象外	—	—
15	R02/06/15	北海道内	共同住宅	マンションの7階のベランダから居住者の男児が転落した。	重傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○ベランダの腰壁に取り付けられた物干し竿を踏み台として、高さ1.1mの手すりを乗り越え、転落したものと考えられる。	(調査終了)	○国土交通省及び消費者庁が連携し、子どもの転落事故事例及び対策等について所有者等への周知・啓発を実施(R2.9)。 ○国土交通省において、子どもの転落事故事例及び対策等について、地方公共団体や関係団体を通じて所有者等への周知・啓発を改めて実施(R3.6)。	対象【3年】	H27/11/24	指摘なし

## 2. 事故内容:転落

(1) 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状　　況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項	
16	R02/08/11	北海道内	共同住宅	マンションの8階のベランダから男児が転落した。	重傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○ベランダの柵の下部に足をかけ柵を登り、高さ1.37mの柵を乗り越え、転落したものと考えられる。	(調査終了)	○国土交通省及び消費者庁が連携し、子どもの転落事故事例及び対策等について所有者等への周知・啓発を実施(R2.9)。 ○国土交通省において、子どもの転落事故事例及び対策等について、地方公共団体や関係団体を通じて所有者等への周知・啓発を改めて実施(R3.6)。	対象【3年】	H30/04/23	指摘なし
17	R02/10/17	北海道内	共同住宅	木造2階建てアパートの屋外鉄骨共用廊下の床が抜け、5人が転落した。	中等傷3名 軽傷2名	○特定行政庁において調査を実施。 ○廊下の床は、鋼製のデッキプレートにモルタル仕上げ(厚さ40mm程度)であり、デッキプレートが錆びており、老朽化していた。 ○老朽化した床に5人が集中して乗ったことで、床が抜け落ちたものと考えられる。	(調査終了)	○2階の外廊下は、下地を含め全て取り換えを実施。 ○階段部塗装、1階手摺部分補修を実施。 ○市のHPに、維持保全の啓発内容を掲載。 ○市内の不動産会社に、維持保全の啓発文書を送付。	対象外	—	—

### 3. 事故内容：自走式駐車場からの車両転落

(1) 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状　　況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項

(2) 前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状　　況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項	
18	R02/12/10	埼玉県内	駐車場	乗用車が立体駐車場の2階部分のフェンスを突き破って電線に引っ掛けり、車体が宙に浮いた状態となった。運転していた男性は救助されましたが、運転手のブレーキ操作不備により、そのままフェンスを突き破ったと考えられる。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○フェンスに異常は見られなかった。 ○立体駐車場の3階から2階へのスロープを走行中の乗用車が、運転手のブレーキ操作不備により、そのままフェンスを突き破ったと考えられる。	(調査終了)	○仮囲いを設置し、破損部分の修繕工事を実施中。	対象外	—	—

#### 4. 事故内容: 建築物の倒壊等

(1) 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の指 摘事項

(2) 前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の指 摘事項	
19	R02/12/08	岡山県内	住宅	男児が高さ約1.2mのコンクリートブロック塀にぶら下がって遊んでいたところ、ブロックの一部が崩れ、負傷した。	軽傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○コンクリートブロック塀(既存不適格)が老朽化しており、被害者がぶら下がつたことによる負荷で崩れたものと推定される。	(調査終了)	○敷地内のコンクリートブロック塀を全て撤去。	対象外	—	—

## 5. 事故内容:工事現場

(1) 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項

(2) 前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調査 の日付	当該部分の 指摘事項	
20	R02/09/12	福岡県内	事務所	新築工事において、クレーンオペレーターが車内で休憩中にクレーンごと転落・転倒し、隣接敷地のビルが一部損壊した。	死亡1名 (作業員)	○特定行政庁において調査を実施。 ○クレーンが後方に移動し、端部手摺を越えて乗入構台から転落・転倒したと認められる(後方に移動した原因は不明)。	(調査終了)	○関係請負人等に対し以下の対策を周知し同種災害防止対策を実施。 (1)クレーンの逸走を防止するため、以下の注意喚起を記した標識を設置した。 ・走行停止中は走行レバーのロックを確認する。 ・作業休止中は乗降遮断レバーにより機械を止める。 ・作業停止中はアクセルを絞る。 (2)クレーン自主点検項目に「警報音(走行時・旋回時)が正常に作動しているか」を追加し、始業点検時に作動点検を行う。また、現場巡回時に警報音が鳴っているかの確認を行う運用とした。 (3)クレーンオペレーターと周囲の作業員等に無線機を常時携帯させ、緊急連絡できる体制を構築した。	—	—	—
21	R02/06/26	大阪府内	葬儀場	杭抜き作業をしていた移動式クレーンが転倒し、付近の木造住宅が損壊した。	軽傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○吊荷を吊上げた状態で旋回するとともに作業半径を増加させたため過負荷となり、クレーンがバランスを崩して転倒した。 ○あらかじめ定めていた手順と異なる作業をクレーンオペレーターの判断で行ったことが原因と考えられる。	(調査終了)	○下請業者にて、安全管理者の元、作業員全員に杭抜き作業の安全教育を実施した。	—	—	—
22	R02/10/23	大阪府内	共同住宅	共同住宅の解体工事の杭抜き作業中に、三点引抜機(高さ25m)が、重機とともに南西側住宅に倒れた。隣接する住宅1戸が半壊し、駐車場の車とバイクが破損した。	軽傷1名 (作業員)	○特定行政庁において調査を実施。 ○現場付近の詳細な地質調査を実施。 ○重機重量に対する地盤強度が不足していたことと併せて、事故当日の降雨の影響により、キャタピラー前方が沈み込み、前方向に転倒した。	(調査終了)	○杭抜き作業は取りやめ。	—	—	—
23	R02/07/08	大阪府内	庁舎	新築工事中に工事用の仮設足場が倒壊し、崩れた足場の一部が隣接する線路内に入り込んだ。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○突風により、組み立て途中の足場の一部が倒壊したものと推定される。 ○強風注意報は発令されていたが、暴風警報は発令されておらず、突発的な強風を予見することができなかつたため、足場のシートを捲る等の対策をとることができなかつたものと考えられる。	(調査終了)	—	—	—	—
24	R02/10/01	新潟県内	事務所・倉庫	解体工事中、建物前面道路側の外壁が倒壊し、外壁の一部が前面道路に散乱した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○コンクリート躯体の経年劣化が施工業者の想定以上に進行していたためと考えられる。	(調査終了)	○解体業者に対し、事前調査の確実な実施及び劣化状況を確認しながら作業をするよう指導。	—	—	—
25	R03/03/02	東京都内	専修学校	新築工事の建設用仮設足場解体中に、当該足場が敷地東側に隣接する線路内に倒壊した。	なし	○西面・北面の足場を先行して解体していったため、南面・東面の足場のメッシュシートが風を受けやすい状態となり、かつ、想定を上回る突風に煽られたことが原因であると推定される。	(調査終了)	○足場の解体順序については、労働基準監督署と十分に協議しながら進める。 ○足場の解体中に強風が予想される際には、メッシュシートを取り外す等により、強風の影響を受けにくくする。	—	—	—